

(新) 消費者における環境配慮型製品購入促進策調査検討事業推進費

21 百万円 (0 百万円)

総合環境政策局環境経済課

1. 事業の背景・概要

環境と経済の好循環を図り、また、いわゆるグリーン・イノベーションを創出していくにあたっては、汚染物質の排出規制のような直接規制だけではなく、環境負荷を減らせば減らすほどメリットが生じる経済的手法を含む効果的なポリシーミックスの推進が必要である。とりわけ、「市場」に着眼し、そのグリーン化を図っていくための施策は、多くの主体に効率的かつ効果的に働きかけることができる特長がある。市場のグリーン化を図るための一つの施策として、環境配慮型製品の普及が必要である。国の官公庁等においてはグリーン購入法・グリーン契約法等により環境配慮型製品の利用が進みつつあるものの、消費者に対する環境配慮型製品の普及のための施策は十分ではない。一方、消費者の側でも、商品選択の際に環境配慮性を重視する傾向になく、また、何が環境配慮型製品であるかを十分に把握していない状況にあり、流通業者においても、一部を除き消費者に環境配慮型製品の存在を認識させる状況にない。

そのため、消費者が商品選択を行う場面において、環境配慮型製品を認知し、また積極的に選択し、環境配慮型製品を購入することによって、市場の更なるグリーン化が図られ、環境と経済の好循環を創出できると考えられる。

そこで、消費者が商品を選択する際に環境配慮型製品を選択するように誘導するための施策、購入促進策について、調査検討を行う。

2. 事業計画(業務内容)

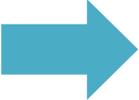
環境配慮型製品の購入促進策について、国内外の先進的な取組事例(各地域、団体での取組事例、諸外国の動向)を流通業界へのアンケート調査(無店舗販売、有店舗販売)、ヒアリング調査、文献等で収集するとともに、データベース化をしていく。また、収集した事例を踏まえ、購入促進策に関して、製品製造業者・流通業者・学識経験者等による検討会において結果分析を行い、消費者に届く情報提供のあり方(内容、販売方法、媒体等)、環境配慮型製品の拡大等、具体的な購入促進策について検討を行う。

3. 施策の効果

実施に当たって、環境保全型製品の販売状況・購入者属性等の情報を収集し、環境配慮型製品の消費者における購入促進策の効果について検証し、更なる普及策について検討を行うことにより、「市場」のメカニズムをより一層環境に配慮したものに組み替える(グリーン化)ことが可能となる。

消費者における環境配慮型製品購入促進策調査検討事業推進費

H24年度 概算要求額 20,698千円(0千円)

目的  市場のグリーン化を図るため、流通段階での環境配慮型製品の普及をする。

事業内容

H24年度：民生部門での環境負荷軽減を進めるため、消費者が環境配慮型製品を選択する際の選択条件を、国内外の事例を調査し把握する。その事例を基に流通段階での環境配慮型製品の購入促進策を検討する。

< 内外事例調査等 >

◆国内外の先進的な取組事例(各地域、団体での取組事例、諸外国の動向)を流通業界へのアンケート調査、ヒアリング調査(無店舗販売、有店舗販売)、文献調査により収集。その集めた事例を基にデータベース化

◆事例を基に消費者に届く情報提供のあり方(内容、販売方法、媒体等)、環境配慮型製品の拡大等、具体的な購入促進策についての検討を行う。

< モデル事業 >

◆ポイント付与などの経済的なインセンティブを与える購入促進方法の実施

◆表彰などの非経済的なインセンティブを与える購入促進方法の実施

◆検討された環境配慮型製品の環境に対する効果の消費者への見せ方(販売方法、陳列方法)の実施

< 事業結果検証 >

◆インセンティブの効果検証

◆POSシステムを利用した、購入者の属性の把握

◆環境配慮型製品の売上の変化を見ることによる効果検証

◆環境配慮型購入促進に係る販売ガイドライン等の作成・周知